

目 次

1. 平成22年11月30日（火曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 追悼決議	8
6. 日程第2 追悼演説	8
7. 日程第3 会議録署名議員の指名	9
8. 日程第4 会期の決定	9
9. 日程第5 市長あいさつ	10
10. 日程第6 議案上程（議第89号から議第92号）	12
11. 日程第7 提案理由の説明	12
12. 日程第8 報告第2件（報告第19号から報告第20号）	14
13. 日程第9 陳情の報告（陳第6号）	15
14. 日程第10 議案の委員会付託	15
15. 日程第11 委員長報告	16
16. 総務委員長報告	16
17. 産業経済委員長報告	17
18. 建設委員長報告	17
19. 日程第12 質疑・討論・採決	18
20. 日程第13 意見書案上程（意見書案第7号）	20
21. 日程第14 質疑・討論・採決	21
22. 閉 会	21
23. 署 名 欄	22

第 1 号

11月30日(火)

平成22年第5回玉名市議会臨時会議事及び会期日程表

11月30日（火曜日）

開 会 宣 告 午前10時

日程第1 追悼決議

日程第2 追悼演説

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 市長あいさつ

日程第6 議案上程

議第89号 専決処分事項の承認について 専決第15号訴えの提起について

議第90号 玉名市議会職員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第91号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第92号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第7 提案理由の説明

日程第8 報告2件

報告第19号 専決処分の報告について 専決第16号

報告第20号 専決処分の報告について 専決第17号

日程第9 陳情の報告

陳第6号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出に関する陳情

日程第10 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第11 委員長報告

1 総務委員長報告

2 産業経済委員長報告

3 建設委員長報告

日程第12 質疑・討論・採決

日程第13 意見書案上程

意見書案第7号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出について

日程第14 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

平成22年第5回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成22年11月30日（火曜日）午前10時開会

- 日程第1 追悼決議
 - 日程第2 追悼演説
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 市長あいさつ
 - 日程第6 議案上程（議第89号から議第92号）
 - 日程第7 提案理由の説明
 - 日程第8 報告2件
 - 日程第9 陳情の報告（陳第6号）
 - 日程第10 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
 - 日程第11 委員長報告
 - 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 日程第12 質疑・討論・採決
- 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 追悼決議
- 日程第2 追悼演説
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 市長あいさつ
- 日程第6 議案上程（議第89号から議第92号）
 - 議第89号 専決処分事項の承認について 専決第15号
訴えの提起について
 - 議第90号 玉名市議会職員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第91号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第92号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定に

ついて

日程第7 提案理由の説明

日程第8 報告2件

報告第19号 専決処分の報告について 専決第16号

報告第20号 専決処分の報告について 専決第17号

日程第9 陳情の報告

陳第6号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出に
関する陳情

日程第10 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第11 委員長報告

1 総務委員長報告

2 産業経済委員長報告

3 建設委員長報告

日程第12 質疑・討論・採決

日程第13 意見書案上程

意見書案第7号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の
提出について

日程第14 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君

25番 松田憲明君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高 崙 哲 哉 君	副市長	築 森 守 守
総務部長	斉 藤 誠 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧 野 吉 秀 君
市民生活部長	吉 村 孝 行 君	健康福祉部長	望 月 一 晴 君
産業経済部長	植 原 宏 君	建設部長	荒 木 秀 高 君
会計管理者	出 口 博 則 君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂 西 惠 二 君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長 谷 川 親 士 君
企業局長	蓑 田 穂 積 君	教育委員長	大 谷 壽 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	前 田 敏 朗 君
監査委員	有 働 利 昭 君		

午前10時01分 開会

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成22年第5回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 追悼決議

○議長（竹下幸治君） 会議に先立ちまして、去る10月22日、逝去されました故杉村勝吉議員に対しまして追悼の決議を行い、黙祷を捧げたいと存じます。決議文は、職員をして朗読いたさせます。

議会事務局長 田中等君。

[議会事務局長 田中 等君 登壇]

○議会事務局長（田中 等君） 命によりまして、追悼の決議文を朗読いたします。

追悼決議。玉名市議会議員 故杉村勝吉さんは、去る10月22日逝去されました。誠に痛惜の情に堪えません。あなたが玉名市政に貢献なされた多大の功績を称え、ここに玉名市議会の議を得て、謹んで哀悼の意を表します。

平成22年11月30日。玉名市議会。

○議長（竹下幸治君） それでは、故杉村勝吉議員の御霊に対しまして黙祷を捧げたいと存じます。全員起立をお願いいたします。

[全員起立]

○議長（竹下幸治君） 黙祷。

[黙祷]

○議長（竹下幸治君） 黙祷を終わります。着席をお願いします。

[全員着席]

日程第2 追悼演説

○議長（竹下幸治君） 次に、追悼の演説を多田隈保宏君をお願いします。

[多田隈保宏君 登壇]

○16番（多田隈保宏君） それでは、故杉村勝吉議員への追悼の言葉を申し上げます。

去る10月22日逝去されました故杉村勝吉議員の御霊に対し、玉名市議会として追悼の意を表すため、不肖、私に指名がありましたので、はなはだせん越ではございますが謹んで哀悼の意を表します。

本日は、ここに平成22年第5回玉名市議会臨時会が開会されるにあたり、あなたへ

の追悼の言葉を申し上げることになろうとはまったく予期しない悲しい出来事でありました。離任されたとはいえ、元気な姿で必ずやこの議場に再び戻ってこられるものと信じておりましたが、回復を願うみんなの祈りも空しく、突如として再び帰らぬ旅路につかれました。盛者必衰が世の理とは申せ、天命は時を貸さず、忽然とその生涯に幕を下ろされたことは、ただ、天無情というほかありません。巨樹まさに倒れる。市議会の重鎮として非凡なるらつ腕を振るうあなたを失ったことは、本市にとってこの上もない不幸であり、痛恨の極みであります。

かえりみますと、昭和58年岱明町議に当選以来、現在まで連続8期にわたり、この言論の府である議会において地方自治の発展と地域社会の向上に邁進され、岱明町議時代には議長の職を勤め、また、委員会や各種協議会においては要職を歴任されました。そして、平成17年10月3日の1市3町合併により玉名市議会議員となってからは、豊富な議員経験をもとに市政を牽引し、旧市町間の調整と融和に尽力され、新市建設に貢献してこられました。27年と数カ月という歳月を、議会人として地方政治に一身を捧げ、将来の躍進する玉名市の姿を見据えながらも、その志半ばで逝去されたことは誠に無念であったと心中深く察するものでございます。

あなたが歩んできた生前の御功績は、まさに本市の発展と向上の歴史にほかならないでしょう。そしてまた、旺盛な責任感と不屈の精神力をもって貫かれたあなたの御生涯は、長く後進の範として、あなたの後輩たちに仰がれることでありましょう。目を閉じると、あなたのその剛毅にして闊達な人柄と気骨隆々たる精神力、そして厳しい中にも慈愛に満ちた温雅が今なお鮮明に脳裏に浮かんでおります。

私どもは、あなたのご意志を受け継ぎ、市政発展のため、さらに邁進することこそが残された我々議員の努めであり、あなたの御霊をなぐさめる唯一の道であると思ひ、ここに謹んでお誓い申し上げます。どうか、天上よりこの郷土玉名を温かく見守られ、躍動する未来へ思いを馳せ、その行く末を見届けてください。惜別の情はつきませんが、ここにあなたの生前の数々の御功績をたたえ、御遺族の前途と玉名市の発展に永久の御加護を賜りますようお願い申し上げ、追悼の言葉といたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 次に会議録署名議員を指名いたします。

13番議員 森川和博君、14番議員 高村四郎君、以上の両君にお願いいたします。

日程第4 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期につい

ては、11月24日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第5 市長あいさつ

○議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 皆さん、おはようございます。本日、平成22年第5回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御出席を賜り、感謝申し上げます。

今週末金曜日は12月定例議会も控えておりますが、重ねて御礼申し上げますとともに、開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず、先月22日、本市市議会議員 故杉村勝吉様の御逝去に対しまして心よりご冥福をお祈りいたします。旧岱明町議会議員から新市へと27年間の長きにわたり、その揺るがぬ思いを新市へと引き継ぎ、成し遂げられてまいりました。ここに、改めて衷心より哀悼の意を表する次第でございます。

さて、この秋も国家または公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方などを表彰する我が国の栄典でございます叙勲など8,563人が受賞されました。本件関係では受勲受賞者が昨年より8人多い68名、そして褒章は11人の方が受賞されました。そのうち、本市関係では旭日章受賞を元本市市議会議員中川潤一氏、瑞宝双光章を元有明広域行政事務組合消防正官の三井信博氏、同じく元有明広域行政事務組合消防指令長大仁田基氏、現学校医の山本直俊氏が受賞されたところでございます。この方々のうち、中川氏におかれましては、本市市議会議員として8期31年在職され、この間正副議長歴任のほか、国際交流の積極的な推進、また市町村合併当時、旧玉名市の議長として周辺地域との連絡調整等に奔走されるなど、数々の功績が認められたことなどによるものと御推察申し上げる次第でございます。栄えある勲章を受賞された皆様に対し、改めて心よりお喜びとお祝いを申し上げます。

さて、先週23日火曜日、勤労感謝の日は本市秋恒例の一大祭り、第14回玉名大俵まつり、また天水町ではみかんと草枕の里スポーツまつり、そして、菊池川小島橋のもとでの玉名はぜ祭りなど、恒例となったイベント行事がそれぞれの実行委員会の皆様

方の大きな御尽力によって開催されたところでもございます。心配された前日までの雨模様の天候も快晴となり、多くの方々に御来場いただき無事終了することができました。特に、市民会館一帯をメイン会場に行われた今回で14回目となります玉名大俵まつりはそれまで9月に開催されておりましたが、一昨年よりここ数年来の猛暑による熱中症や、また衛生上に対する懸念などから祭りの象徴である俵、その米の収穫時期を迎えたこの時期、農産物の恵に感謝する新嘗祭に当たる11月23日の開催になったところでございます。玉名大俵まつりは、玉杵名の儀の会場であります玉名大寺院宮神殿で早朝7時、玉名発祥とされる玉世姫を巫女として祀る神事に始まり、再び夕方の終わりの儀に至るまでの終日、市民会館の会場一帯でお祭り一色でございました。御案内のとおり、清流菊池川の水運を活用し、かつて大阪地方への米の積出港として栄えた高瀬歴史をしのび、史跡俵ころがしにちなんで玉名の繁栄と五穀豊穡を願うものでございます。日本でも類を見ない巨大な俵に夢と希望を託して転がすという迫力満点のイベントでございますが、特に今年は来年3月に開業します九州新幹線全線開業のプレイベントも兼ねた開催となったところでございます。今年の大俵レースには総勢53チームがエントリーされ、各チーム選手皆さんがベストをつくしレースに臨まれました。今回も観戦いただいた皆様には迫力のある熱いレースの醍醐味を堪能いただけたと思っております。

一方、市民広場では菊池川流域の産物、郷土料理、郷土の食材や米を使用した料理が立ち並ぶ大うまかもん市や、また市民総踊り、よさこいの演舞など盛りだくさんのイベントが繰り広げられました。いずれのイベントも盛会のうちに無事終了することができたと聞き、安心いたしておりますとともに、それぞれの祭りにおいて企画から準備・運営にいたるまでお世話いただきました多くの関係者の御尽力に対し、この場をお借りいたしまして心より感謝申し上げる次第でございます。今回は飛び石連休でございましたが、来年は九州新幹線も開業し、一層集客に工夫を凝らし、今年以上の多くの皆様方にお越しをいただきたいと考えております。

また、9月定例市議会で予算の御承認を賜り、玉名市商品券事業実行委員会が運営されます九州新幹線開業記念プレミアム商品券事業の商品券販売がいよいよ明日12月1日から開始されます。発行総額2億2,000万円、発行冊数として2万冊が準備され、取扱店、商品券の販売店ともに「さくら咲く券」のポスターを提示し、またのぼりも立てて案内いたします。商品券は来年2月28日までの期間で販売されますが、完売と同時に終了し、使用は来年3月31日までとなっております。市内取扱店は340店舗で、地元消費者の皆様にも有利な条件のもとでお買い物いただくことによって、商店街の活性化の一助となることを期待いたしております。

ところで、今臨時議会に提案いたしております主なものとしては、今年度の国家公務

員の給与改定が平均年間給与で1.5%減とする8月10日の人事院勧告を受け、今月26日の臨時国会において可決成立したところでございます。公務員給与をめぐっては政府内にも公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告を尊重すべきという意見、一方では国家公務員の総人件費2割削減に向け、勧告以上の削減を求める意見の両論がありました。本年はこれまでもまして厳しい経済雇用情勢が民間の給与に反映されたことを受け、公務員と民間との給与比較において月例給、特別給のいずれも公務員が民間を上回っていることが明らかとなり、厳しい内容のものとなっております。提案としましては、ただいま申し上げました国家公務員の給与改定に準じ、報酬、給与関係に関する条例改正案3件のほか専決処分の承認に関する案件1件、同じく報告に関する案件2件を上程いたしております。詳しくは後ほど提案理由説明の中で副市長、総務部長から御説明申し上げます。冒頭に申し上げましたように、今週末の金曜日には再び定例市議会に足をお運び願わなければなりません。どうぞよろしく願いいたします。

議員各位におかれましては、よろしく御審議いただきまして、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げ、招集のごあいさつといたします。お世話になります。

日程第6 議案上程（議第89号から議第92号）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第89号専決処分事項の承認について、専決第15号訴えの提起についてから議第92号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの議案4件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第7 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） おはようございます。議案の1ページをお願いいたします。

議第89号専決第15号の専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により訴えの提起を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、先の6月議会で追加提案いたしました都市計画道路立願寺横

町線外 1 線改良事業に伴う建物収去土地明け渡し調定事件が、調定期日に相手方が出席されず調停委員会におきまして、今後相手方が出席する見込みがないと判断されたために調定不成立となりました。そこで、同様の趣旨の訴えを熊本地方裁判所玉名支部へ提起したものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。今議会に提案申し上げております条例案件 3 件につきまして、提案理由の説明を御説明申し上げます。

議案 4 ページをお願いいたします。議第 9 0 号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、市議会議員の期末手当の額を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容としまして、第 1 条において 1 2 月に支給します議員の期末手当の支給月数を 1. 6 5 月分から 1. 5 月分に引き下げる改定を行うものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成 2 2 年 1 2 月 1 日から施行するものでございます。また、第 2 条において平成 2 3 年度以降の期末手当の支給月数を本年度と同様の 2. 9 5 月にするため、6 月と 1 2 月の支給月数の配分を改定するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成 2 3 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

議案の 5 ページをお願いいたします。

議第 9 1 号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて市長等の給与を改定するため条例の整備を図るものでございます。

内容としまして、第 1 条において 1 2 月に支給します市長等の期末手当の支給月数を 1. 6 5 月分から 1. 5 月分に引き下げる改定を行うものでございます。附則としまして、この条例は平成 2 2 年 1 2 月 1 日から施行するものでございます。また、第 2 条において、平成 2 3 年度以降の期末手当の支給月数を本年度と同様の 2. 9 5 月にするため、6 月と 1 2 月の支給月数の配分を改訂するものでございます。附則としまして、この条例は平成 2 3 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

議案の 6 ページをお願いいたします。

議第 9 2 号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、これは国家公務員に準じて給与月額、期末手当及び勤勉手当の額の改定等を行うため、条例の整備を図るものでございます。

内容としまして、第 1 条において 1 2 月に支給します職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の合計を 2. 2 月分から 2 月分に引き下げ、あわせて 4 0 歳代以上の職員の給

料月額を平均で0.1%引き下げる改定を行うものでございます。附則としまして、この条例は平成22年12月1日から施行するものでございます。次に、第2条につきましては、平成23年度以降に支給します職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の合計を本年度と同様の3.95月にするため、6月と12月の支給月数の配分を改定するものでございます。附則としまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。さらに、第3条の改定についてでございますが、減給補償額を受ける職員の給与を改定するため条例の整備を図るものでございます。附則としまして、この条例は、平成22年12月1日から施行するものでございます。

以上、条例案件につきまして、提案理由の御説明をいたしました。詳細につきましては所管の委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第8 報告2件（報告第19号から報告第20号）

○議長（竹下幸治君） 次に、報告第19号専決処分の報告について、専決第16号ほか1件の報告があります。

総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 14ページをお願いいたします。報告第19号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしまして、平成22年5月7日午後2時15分頃、玉名市繁根木八幡宮付近の交差点において、市職員が運転する公用車が市道繁根木八幡宮通り線から、市道高瀬大橋春出線に進入した際、市道高瀬大橋春出線を右側より直進してきた乗用車の左前方フェンダーに衝突したものでございます。相手方への損害賠償といたしまして市が90%に当たる21万4,248円を負担するものでございます。

次に15ページでございます。報告第20号専決処分の報告についてでございますが、報告第19号同様、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしまして、平成22年7月28日午後0時30分頃、市道大野下駅玉名線において、通行中の乗用車が路上に生じた舗装陥没箇所 접촉し、車両左前輪のタイヤが破損したものでございます。相手方への損害賠償といたしまして市が60%に当たる1万7,514円を負担するものでございます。なお、報告第19号並びに報告第20号の損害賠償金については、いずれも全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されるも

のでございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第 9 陳情の報告（陳第 6 号）

○議長（竹下幸治君） 次に、陳情の報告をいたします。今回、陳情 1 件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので説明を省略いたします。

日程第 10 議案の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に、議案及び陳情を付託いたします。

議第 89 号専決処分事項の承認について、専決第 15 号訴えの提起についてから議第 92 号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての議案 4 件、陳情 1 件については、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第 90 号 玉名市議会職員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 91 号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 92 号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

産業経済委員会

陳第 6 号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出に関する陳情

建設委員会

議第 89 号 専決処分事項の承認について 専決第 15 号
訴えの提起について

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩します。

午前 10 時 31 分 休憩

午後 1 時 02 分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 11 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題とします。審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑・討論ののち、採決いたします。各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） 皆さん、こんにちは。今期、総務委員会に付託されました案件は議案 3 件であります。審議の経過と結果について御報告申し上げます。

議第 90 号玉名市市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、執行部から説明を受けた後、委員から、金額的にどれぐらい違うのかとの質疑に対し、執行部から、12 月支給分を 1.65 カ月分から 1.50 カ月分に 0.15 月分減をするもので、金額的には議員一人当たり約 6 万 1,000 円の減額になる旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第 90 号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第 91 号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、執行部から説明を受けました後、委員からは、提案理由の中に市長、副市長とあるが教育長は入らないのかとの質疑に、執行部からは、特別職ではなく一般職の扱いになっているとの答弁に対し、玉名市独自の扱いないのか、法的な扱いないのかとの質疑に、執行部から、地方公務員法に基づいた扱いになっている旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第 91 号につきましては、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第 92 号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、執行部から説明を受けた後、委員から、職員の対象者はとの質疑に対し、執行部から、第 1 条については 12 月の期末勤勉手当になっているので全職員が対象で、第 3 条については 40 歳以上の職員約 300 名が対象となり、影響額としては約 4,500 万の減につながる旨の答弁がありました。委員からは、公務員の給与はほかの企業の給与の基になっており、公務員の給与を下げるには一般の企業の給与も苦しくなるという意見や、民間企業が下がっている中、公務員だけの給与だけを固定化し

ていく必要はないのではないかという意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、議第92号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

[産業経済委員長 江田計司君 登壇]

○産業経済委員長（江田計司君） 今回、産業経済委員会に付託されました案件は、陳第6号TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出に関する陳情についてであります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。TPPは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。委員から、深刻な問題であり特に米の場合は日本の4分の1の価格で米が入ってくる。おそらく3兆円近く生産量が減るだろうといわれている。国内の食糧自給率から見ても現在の40%から15%まで下がるという。政府与党でも論議は固まっていない。菅首相も自給率を40%から50%に上げましようと言っている中で、大変矛盾した話だと思う。また、別の委員から、現場の一員として、地域の一員として、この問題について許してはならないとの気持ちを持っている。ただ、日本全体の問題として、政府は今考えている問題については日本は工業輸出で生き残るといことが大前提だとの感じを持っている。そういう形があるにしても、この農業という食糧を犠牲にしてまですることはないと思うなどの意見が出ておりました。審査を終了し、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

○建設委員長（高木重之君） 今回、建設委員会に付託されました案件は議案1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

議第89号専決処分事項の承認について、専決第15号訴えの提起についてであります。これは、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により訴えの提起を行ったもので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。内容として、先の6月議会で審議した都市計画道路立願寺横町線外1線の改良事業に伴う建物収去土地明渡調停事件が、調定期日に相手方が出席せず、調停委員会において今後相手方が出席する見込みがないと判断されたため、調停不成立となり、同様の趣旨の訴えを熊本地方裁判所玉名支部へ提起したものであります。委員より、この問題はもともと都市計画道路をつくることから発生し、その道路完成計画が新幹線開業に間に合わせるという思惑があったと思うが、実際こうした訴えが提起され、判決がいつ頃になるかわからない状況であり、道路計画そのものが計画どおりにいなくなるものではと

の質疑があり、執行部より、立願寺横町線外1線の完成は新幹線開業を目標としていたが、今の最終年度としては平成24年度を予定している。この判決がいつ言い渡されるかということになるが、市の希望としては線越事業でもあるので今年度中の解決を希望しているとの答弁でした。また、委員から、このままの状態では強制的な執行という形になるのかと質疑があり、執行部より、仮に市側が勝訴する判決が出た場合には精いっぱい判決に基づいて収去していただくように交渉するが、それがどうしてもできないとなった場合には裁判所に建物の収去と土地の明渡の申し立てをし、それが認められると強制的な執行になるとの答弁でした。さらに、関連して、強制的な執行をした場合、建物の撤去費用も発生するが撤去費用も出たくないという意向なら、強制的な執行になったほうが好都合なのではとの質疑があり、執行部より、そういう恐れもあるということで市も顧問弁護士に相談している。ただ、保証金の半額はまだ支払っていないので、仮に市側が撤去費用を立て替えたとしても補償金の支払時にその分を差し引くことができるとの答弁でした。また、委員から、地元の方なのでできれば訴訟ではなく和解のほうがいいとの意見が出され、これに対しては執行部も同じ意見であり、訴状の作成時に訴状の文面の最後を、「この訴訟の中でも、もし和解が成立するなら早期の和解による解決を希望する」という結びにしているとの説明がなされました。それを受け、委員からも改めてなるだけ和解の方向で進めてほしい旨の要望でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第89号については原案のとおり、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第12 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番議員 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。私は提案してあります議第92号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について反対をします。働く者の給与、すなわち労働力の価値はどのように決まるのか、マルクスの資本論によりますと、一つは労働者本人が生きるために必要な生活手段のための費用です。肉体的な要求を満たすために必要な衣食住や精神的な要求を満たすために

必要な教養・娯楽などの費用が含まれます。二つは、労働者の家族、特に子どもの養育費です。労働者が一世代に生きるだけでなく、次の世代の労働者も再生産される必要があるからです。三つは、一定の技能や熟練を修得するために必要な費用です。この三つの費用を総計したものが労働力を生産するのに必要な労働力の価値であり、これに相当する支払が賃金であります。給与を削減することはどういうことなのか、私は働く者に我慢を強いることであると思います。働く意欲を損なうことにもなります。職員の給与を削減しなければならないほど玉名市の財政は切迫しているのか、ならば、新庁舎の建設が日程に上ることはないでしょう。職員の削減は最後の最後で、給与の削減は最後の最後でなければならないと思います。議第92号は、人事院勧告に準じた改正であります。給与の削減抑制は日本経済、玉名の経済を好転させることには決してつながりません。景気の回復に逆行する労働者の給与引き下げ、しかも4月に遡って引き下げるなどとんでもないことであり、私は反対いたします。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第89号専決処分事項の承認について、専決第15号訴えの提起について、以上議案1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第92号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、以上条例議案1件については異議がありますので後に譲り、採決いたします。

議第90号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第91号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上条例議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第92号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については異議がありますので、起立により採決いたします。議第92号については、委

員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第92号については、原案のとおり決定いたしました。

陳第6号TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出に関する陳情、以上陳情1件については、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり採択することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後 1時32分 休憩

午後 1時35分 開議

- 議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。意見書案第7号TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出については緊急を要しますので急施事件と認め、日程表のとおり日程に追加し、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第7号は急施事件と認め、日程表のとおり日程に追加し、審議することに決定いたしました。

これより、意見書案の審議に入ります。

日程第13 意見書案上程

- 議長（竹下幸治君） 意見書案第7号TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出について、以上意見書案1件を議題といたします。お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案1件については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第14 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） 意見書案第7号について、質疑はありませんか。

[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。意見書案第7号T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[[異議なし] と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今臨時会に付託されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、本会議を閉じ、平成22年第5回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 森 川 和 博

玉名市議会議員 高 村 四 郎

玉名市議会会議録
平成22年第5回臨時会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155